

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">とやま 生衛だより</h1>	<h2 style="font-size: 1.5em; margin: 0;">第70号</h2>	<p>●発行所</p> <p>富山市新総曲輪1番7号 富山県生活衛生課</p> <p>富山市赤江町1番7号 (公財)富山県生活衛生営業指導センター TEL : 076-442-0285 FAX : 076-444-1977 E-mail : toyamacenter@seiei.or.jp ホームページ : <a href="http://www.seiei.or.jp/toyama/">http://www.seiei.or.jp/toyama/</a></p>
---	--	--

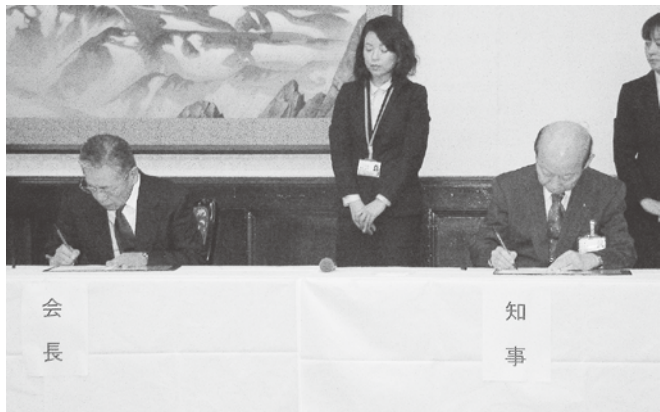
## 富山県生活衛生同業組合連合会が富山県と 「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました

平成26年12月25日富山県庁において「災害時における被災者の支援に関する協定」の締結式を行いました。

この協定は、大規模災害が発生し、県内の被災者の日常生活支援が必要となった場合に、富山県からの支援要請に基づき、13生活衛生同業組合が支援する内容を定めたものです。

協定式には、組合の理事長等が参加し、富山県知事と連合会会長との間で、協定が取り交わされました。

協定に基づく主な支援内容は、救援物資の提供、



避難所における炊き出しの実施、避難所における理・美容、クリーニングの実施、避難所等としての施設の提供、入浴施設の開放、入浴の便宜提供等となっており、各生活衛生同業組合ごとに具体的な支援業務が定められております。

### 衛生管理セミナーを開催

平成26年度から実施された「衛生水準の確保・向上事業」の一環として、8～11月の期間、県下9会場（県厚生センター管内8ヶ所、市保健所管内1ヶ所）に於いて、組合員及び組合未加入者を対象に県厚生センター及び市保健所の協力を得て、感染症、食中毒等の衛生管理に関する専門的知識の向上のためのセミナーを開催しました。

参加者は熱心に聴講され、店舗の衛生管理に大いに生かされていくことが期待できた。

併せて、生衛法（生衛組合の意義）の説明も行い、生衛組合の必要性を再認識する等、新規組合加入に繋がる有意義なセミナーとなった。

## あなたの街のSマークの お店をご利用ください



安全・安心を  
約束する  
3つの **S**

<b>Safety</b>	<b>安全</b>	Sマークの店は損害賠償責任保険加入済み。だから万一の事故にもきちんと対応できます。
<b>Standard</b>	<b>安心</b>	Sマークの店はサービス内容をはっきり提示。安心できるサービスをお約束します。
<b>Sanitation</b>	<b>清潔</b>	Sマークの店は施設・設備の一定の基準を守り衛生管理をきちんと行っています。

“Sマーク”のお店は、お客さまの「安心・安全」な生活を支えています。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」及び「一般飲食店」では、店頭に“Sマーク”を掲げており、当指導センターホームページで加盟店を紹介しています。

Sマーク登録店は、明るく清潔なお店。確かな技術とまごころで、お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています。また万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

お問い合わせは、当指導センターまで。(電話 076-442-0285)

# 平成26年度 生活衛生業界功労者表彰受賞 おめでとうございます

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受賞されました。  
心からお祝い申し上げます。今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

### ◎富山県功労表彰

小林 忠行 (富山県ホテル旅館生活衛生同業組合理事長)

### ◎厚生労働大臣表彰 (3名)

金井 寛治 (富山県クリーニング生活衛生同業組合副理事長)  
永尾 けい子 (富山県美容業生活衛生同業組合副理事長)  
野本 義久 全連 (富山県美容業生活衛生同業組合理事長)

### ◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (3名)

竹部 健次 全連 (富山県理容生活衛生同業組合理事長)  
坂田 猛 (富山県飲食業生活衛生同業組合副理事長)  
京谷 修一 (富山県鮨商生活衛生同業組合専務理事)

### ◎富山県知事表彰 (厚生部門功労) (3名)

若林 正夫 (富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事)  
深松 篤夫 (富山県料理業生活衛生同業組合常務理事)  
久々江 良行 (富山県鮨商生活衛生同業組合副理事長)

### ◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰

#### ○役員功労者 (24名)

(理 容) 齊藤 浩一 山内 馨 亀岡 達也  
吉田 茂樹 新喜 裕二 岩村 敏光  
(美 容 業) 牧野 孝紀 桶川まさみ 松島 朝子  
旅家 諭 島澤 幸裕 宮原 弘美  
(ホテル・旅館) 木下 荘司  
(料 理 業) 頭川 実  
(鮨 商) 源 正信 竹内 孝雄 架谷兵五郎  
清水 勇一  
(飲 食 業) 宮田二三夫 安地 徳芳 村田 修次  
宮前 スミ  
(麺類飲食業) 木下 美一 有沢 功

#### ○永年勤続従業員 (11名)

(美 容 業) 数井 里美 小倉美智子 北本 小夜  
安地代志乃 大見 優美 大田ひとみ  
伊藤かおり 大成めぐみ 島村 千夏  
舟山 到  
(ホテル・旅館) 奈須野千枝子

## 生活衛生関係営業の皆様へ

### 日本政策金融公庫(国民生活事業)融資のご案内

(平成27年1月15日現在)

融資制度	一般貸付	振興事業貸付		生活衛生改善貸付 (無担保・無保証人)	
	生活衛生関係の 営業を営む方	振興計画の認定を受けている 生活衛生同業組合の組合員の方		生活衛生同業組合等の 経営指導を受けている方	
資金使途	設備資金	設備資金	運転資金	設備資金	運転資金
ご融資額	7,200万円以内 4億8,000万円以内 (業種によって異なります)	1億5,000万円以内 7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内	2,000万円以内	
ご返済期間	13年以内	18年以内 (特別な場合20年)	5年以内 (特に必要な場合7年以内)	10年以内	7年以内
利 率	2.30%~	[特利C] 1.40%~	2.30%~ (Sマーク1.90%~)	[特利F] 1.35%	

※・生活衛生同業組合等から、一定の会計書類を準備していることの確認及び事業計画の確認を受けた方が振興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常の利率よりも▲0.15%低い利率で利用できます。  
・一般貸付及び振興事業貸付の利率は、保証人を提供する場合の一例です。  
・ご返済期間、担保・保証の条件などによって異なる利率が適用されます。  
・一般貸付は、当指導センターの「推薦書」が必要です。

お問い合わせ先

行こうよ! 公庫

**事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505**

※フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター [03-3345-4649] におかけください。

## 生衛業の身近なアドバイザー

富山県知事から委嘱された経営特別相談員を紹介します。

生活衛生営業を営む皆さん、営業資金の融資、経営、衛生等、どんなことでもお気軽にご相談下さい。

### 生活衛生営業経営特別相談員名簿

42名(平成26年4月1日現在)

所属組合名	氏名	住所	所属組合名	氏名	住所	所属組合名	氏名	住所
理容	折 孝夫	(富山市)	ホテル・旅館	若林 正夫	(富山市)	興 行	上條 大助	(富山市)
	小坂 登	(魚津市)		坂井 彦就	(砺波市)	中華料理	渋谷 春男	(高岡市)
	前田 順一	(高岡市)		八ツ橋 武	(富山市)		清水世志美	(富山市)
	矢田 透	(氷見市)	公衆浴場業	中谷健太郎	(高岡市)	喫茶飲食	藤井 範雄	(富山市)
	太田 秀明	(砺波市)		岡本みどり	(富山市)		飲食業	金谷 英治
	口岩佐緒里	(富山市)		下久保盛幹	(高岡市)	松瀬 剛		(高岡市)
美容業	澤田 良孝	(富山市)	鮨 商	佐々木哲次	(富山市)	浦山 弘幸		(魚津市)
	白取こすえ	(富山市)		久々江良行	(射水市)	梶川 繁洋		(高岡市)
	高橋美代子	(富山市)	麺類飲食業	谷口 明夫	(射水市)	青木 勝巳		(富山市)
	永尾けい子	(高岡市)		大下 大助	(富山市)	東 善行	(富山市)	
クリーニング	名田 進	(射水市)	料 理 業	山口 一弘	(富山市)	社交飲食	澤崎 義廣	(高岡市)
	長谷川秀樹	(富山市)		有川 昭二	(高岡市)		宮本 晴美	(富山市)
	関 清嗣	(高岡市)		手谷 宏子	(富山市)		堀 繁雄	(高岡市)
	十河 睦子	(富山市)	橋 一之	(高岡市)	内田 信也		(富山市)	

※委嘱期間は、平成29年3月末まで。

## 生衛業の衛生水準の確保・向上推進会議の開催

生衛法の制定後50余年が経過する中で、生衛組合員の減少による組織基盤の脆弱化が生じております。こうした現状に鑑み、衛生水準の確保・向上事業の適格な実施を図るため、標記会議を平成26年10月16日(木)自治労とやま会館において、各生衛組合、当指導センター、行政機関(県生活衛生課及び富山市保健所・各厚生センター)、日本政策金融公庫等の出席を得て開催しました。

平成26年度から毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、月間に向けた事業行動計画が決定されました。

今年度の計画の取り組みとしては、組合員の新規加入者の増加を図る広報活動等を展開していくものです。



毎年11月は「生活衛生同業組合活動推進月間」です。

## 指導センターのホームページを活用しましょう

当指導センターではホームページを開設し、生衛業の皆さん及び一般消費者の皆さんに業務内容等の情報提供をいたしております。是非、当ホームページをご活用ください。

1. 指導センター事業内容
2. せいえい融資のご案内
3. 無料相談室のご案内
4. Sマークのご案内
5. 各生活衛生同業組合加入のご案内
6. 生衛業の振興事業のご案内

ホームページアドレス：<http://www.seiei.or.jp/toyama/>

## ノロウイルス食中毒に気をつけましょう！

ノロウイルス食中毒は、冬季から春にかけて多く発生し、吐き気や嘔吐、下痢を主な症状とする食中毒です。ノロウイルスは非常に感染力が強く、ごく少量のウイルスが体内に入るだけで感染し、特に乳幼児や高齢者が感染すると症状が重くなることがあります。

次の事項を守り、ノロウイルス食中毒を防止しましょう。

- 1 手指の洗浄・消毒を徹底しましょう。  
「流水→石けん→流水→石けん→流水→乾燥」の石けんによる2度洗いが効果的です。
- 2 十分な加熱調理を行いましょう。  
加熱する食品は、中心部が85～90℃、90秒以上の加熱をしましょう。  
ノロウイルスはこの加熱で感染性がなくなります。
- 3 カキなどの二枚貝は、生食を避け中心部まで加熱しましょう。
- 4 下処理に使用した調理器具は洗浄殺菌を徹底しましょう。  
下処理に使用した調理器具は、十分に洗浄し、熱湯（80℃以上の熱湯で5分以上）や塩素系消毒薬（0.02%の溶液に30～60分浸す。）で殺菌しましょう。
- 5 下痢等の症状のある場合は、食品の調理を行わないようにしましょう。
- 6 嘔吐物や下痢便などは正しく処理しましょう。

ノロウイルス患者の嘔吐物や下痢便の中には、多量のノロウイルスが含まれています。これら进行处理の際は、手袋やマスクを着用し、塩素系消毒薬を使用し、処理する人が感染しないように十分注意しましょう。



### ノロウイルスに有効な消毒薬の作り方

ペットボトルでの消毒薬の作り方		一般的に市販されている次亜塩素酸ナトリウム製剤（5%）の場合
用途	作り方	消毒薬の濃度
汚染場所 (吐物や便が汚染した場所、 高度に汚染された衣類など)	原液10ml + 水500ml 2杯	0.1%
清掃しづらいもの (ふさんや汚れの多い器具など)	原液5ml + 水500ml 1杯	0.05%
通常の清掃 (調理台、調理器具、 冷蔵庫の取っ手など)	原液8ml + 水2L 約2杯	0.02%

※ キヤップ1杯 約5ml

## 「地域活性化連携事業」勉強会を開催

生衛業者が業種を超えた連携を行うことで、高齢化社会への対応に向けた各生衛業の特性を活かした健康づくりや生活支援等のサービスの実施を推進する等、生衛業の振興・発展と衛生水準の維持向上、地域の活性化を図るため平成26年度より予算措置されました。

そこで、当事業の概要や今後どのような取り組みが必要になってくるかについて勉強会や意見交換会を全国生活衛生営業指導センター指導調査部安達幸男氏を招き、平成26年11月19日（水）富山県中小企業研修センターにおいて、各生衛組役職員を対象に開催しました。

当事業を取り組むにあたり、各組合が複数の業種の組合と連携して、「どんな事をやりたいか」等、具体的なアイデアを組合から当指導センターが今年度末までに募集することとなった。



## 経営特別相談員養成講習会を開催

平成26年11月20日（木）富山県中小企業研修センターにおいて、平成26年度に知事から委嘱された経営特別相談員を対象とする養成講習会を開催し、経営特別相談員の役割や相談指導上必要な知識等について学んだ。

テーマ 経営特別相談員の役割等について  
講師 （公財）全国生活衛生営業指導センター  
指導調査部 安達幸男 氏

テーマ 生衛融資制度の説明と利用の仕方  
講師 日本政策金融公庫富山支店  
融資課長 宮田大成 氏

### 講演要旨

- Q** 経営特別相談員の役割とは、主に何ですか？  
**A** 何でも相談できる地域の生衛業者の先輩であって欲しい。たとえ解決できなくとも、解決するための道しるべを教えてあげる案内人となり、いつも面倒をみってくれる信頼感のある相手になって欲しい。
- Q** 自分のお店を経営しながら、経営特別相談員の皆さんにやって欲しいことは何ですか？  
**A** 地域の同業者に、自分が経営特別相談員であることを宣伝しましょう。そのためには、組合に入っていないお店も含め、定期的に訪問しましょう。そして、現場が何を必要としているかを組合等で声にして下さい。
- Q** 経営特別相談員の活動の先に見えてくるものは何ですか？  
**A** 生衛組合の認知度の向上と組合加入の促進です。組合が取り組んでいることやできることを広める機会です。また、人脈・見識を更に広げることにもつながります。

- ・生活衛生改善貸付の限度額拡充に関する留意事項等について  
平成26年度から衛経の限度額が事業計画書の策定等によりさらに1,500万円から2,000万円に拡充された。
- ・一般貸付、振興事業貸付の融資制度等について



研修会の様子

## 平成26年度後継者育成支援事業実施状況

若者の生衛業に対する理解を深め、就業を希望する人材育成を目指して、各生衛組合及び受入営業店、学校等の協力をいただき、本事業を継続的に実施しております。

少しでも多くの高校生に働くことの意義や技術の素晴らしさについて深く学んでもらい、生衛業への関心を高めたいと考えています。

なお、今年度の参加者は120名で、前年度の5倍強と急増しています。平成26年度実施状況は次のとおりです。

### ◆生衛業営業店での職場体験

参加者 5高校 52名

受入組合 理容、美容業、クリーニング、ホテル・旅館、公衆浴場業、興行、中華料理、飲食業

受入営業店 29店舗

### ◆出前体験学習（喫茶飲食生衛組合）

・喫茶営業で学ぶ「接客の心構え」～ コーヒーのたて方から学ぶおもてなしの心～

参加者 2高校 68名

## 第58回全国すし連富山大会開催のお知らせ

全国鮭商生活衛生同業組合連合会の主催により「第58回全国すし連富山大会」が、組合設立以来初めて富山県で開催することになりました。

多くのご来賓はじめ全国各地から多数の代表の皆様が参加され、以下の日程により大会式典等一連の行事が盛大に開催されますのでお知らせします。

開催日程 ◆期日：平成27年10月6日（火）

◆会場：富山県民会館大ホール

1. 式典 14:45～16:50
2. 展示会（物産店・近代化展）

### 専門家による 無料相談室の開設

お店の経営の健全化、税務申告、各種トラブル等専門家による相談指導を行っています（秘密厳守）。

- ・ 予約受付日時：月～金曜日（祝祭日を除く）

10:00～12:00

13:00～16:00

- ・ 相談顧問：税理士、中小企業診断士、弁護士等

※相談の予約申込は当指導センターへ

### 無料営業相談室開設のご案内

生衛業の皆様のご経営の健全化、衛生水準の維持・向上のため、当指導センターでは無料営業相談室を開設しております。

相談室では、経営指導員が相談に応じます（秘密厳守）。

お気軽にご利用下さい。

- ・ 相談内容：融資、経営、衛生、労務、消費者の苦情等
- ・ 開設日時：月～金曜日（祝祭日を除く）

10:00～12:00

13:00～16:00

### クリーニング師研修・業務従事者講習開催のご案内

クリーニング業法で義務付けられている研修・講習を受講し、最新情報、正しい知識を習得しましょう。

確かな技術でお客様に安心・安全なサービスを提供するために、必ず受講して下さい。



日時 平成27年3月1日（日）

初回者 8:45～12:00 継続者 9:00～12:00

会場 富山県中小企業研修センター 501号室  
富山市赤江町1-7

※詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.seiei.or.jp/toyama/>

### ● 地区相談室開設予定のお知らせ ●

毎年、経営、融資、衛生、労務、消費者の苦情等の相談を利用者の利便性を考慮し、地域に密着した相談室を県下9ヶ所で開設しております。

融資・衛生等に精通した経営指導員、地域の先輩として相談できる特別相談員や専門的な知識を有する相談については、中小企業診断士や税理士等が応じます。

なお、平成27年度の開設計画は、ホームページ上にてご案内致します（4～5月頃掲載予定）。**ご相談は無料、お気軽にご利用下さい。**

相談月	相談会場	備考
平成27年8月	砺波厚生センター 小矢部支所	日程についてはホームページにてご案内致します。
平成27年9月	中部厚生センター	
	高岡厚生センター 射水支所	
平成27年10月	富山県中小企業研修センター	開設時間は各会場とも午後2時～午後4時
	砺波厚生センター	
	高岡厚生センター 氷見支所	
平成27年11月	新川厚生センター 魚津支所	なお、会場の都合で日程が変更になる場合があります。
	高岡商工ビル	
	新川厚生センター	